

令和4年度射水市民病院運営協議会

議事録（要旨）

日 時：令和4年11月24日（木） 午後3時30分から午後4時35分まで

場 所：射水市民病院 診療棟3階会議室

出席者：宮田委員（会長）、櫻田委員（副会長）、高田委員、山崎委員、小泉委員、
田畑委員、西島委員

当 局：島多院長、高川副院長、脇田医療技術部長、加治看護部長、中野事務局長、北財務管理部
長、小見福祉保健部長（代理出席）、糸岡事務局次長、下村医事課長、坂井財政課長、倉町
課長補佐兼総務企画係長、柴田医事情報係長、泉主任

議 事：（1）令和3年度射水市病院事業決算状況等について（資料1）
（2）経営改善の取組について（資料2）
（3）新型コロナウイルスワクチン接種の実績について（資料3）
（4）「子どものこころの外来」の開設について（資料4）
（5）公立病院経営強化プランについて（資料5）
（6）射水市病院事業会計資本金の額の減少について（資料6）

質疑応答

「資料1 令和3年度射水市病院事業決算状況等について」

「資料2 経営改善の取組について」

委 員 新型コロナウイルスワクチンに係る補助金は、どの項目に反映されているのか。

当 局 医業外収益に反映されている。令和2年度にも一部、収入が入っているが、令和3年度はさらに繰入金も増加し、約6億8,000万円となっている。

委 員 補助金の受入が黒字に繋がったということか。

当 局 要因の1つである。加えて、本来の医業収益である外来、入院患者の確保に取り組んだ結果とあわせて黒字となった。

委 員 タスク管理によって、新規入院患者数のアップができた。医業収支比率については0.91、2年の0.83から改善されている。一方で、経常収支比率も1.04と2年前の0.92から改善されている。今後も収益、患者を確保していくことが必要。

包括請求制度により、救急外来の患者、投薬等により支出も増となることで、患者によっては、利幅が減となるケースもあるのではないかと。また、他からの照会件数、退院からの転院が伸び悩んでいるので、ご尽力をお願いできればと思う。

当 局 地域連携を中心に取り組み、外来の単価増、収支の増を目指していきたい。

「資料3 新型コロナウイルスワクチン接種の実績について」

委員 10月の終わりから、5回目オミクロン株対応のワクチン接種にいち早く取り組まれたことについて、評価したい。インパクトのある報道だった。

「資料4 「子どものこころの外来」の開設について」

委員 (相談のうち) 不登校の内訳について、分かるか。

当局 理由が複合的なものであるので、困難である。

委員 受診の待ちが生じていることはあるか。

当局 事業を開始してみると、市の教育委員会やキッズポートにある子ども発達相談室からの紹介が多く、受診まで3か月を超える時もあった。

(精神科の先生がいないため) 月2回先生に来ていただいているが、他の専門の先生に紹介したほうが、待ち期間が短かったこともある。

委員 大変な外来だと思っている。お断りした例はあるのか。

当局 他院への受診を提案して、当院の受診をしなかったケースはある。

委員 専門の人がいないが、ニーズは高まってきたときに、どう対応してくのか。他の医療機関と連携を取ることや、また、射水市民病院としてはどのような姿勢なのか。

当局 経緯としては、県から話があり、呉西圏域の中で、当院が手を挙げ、「子どものこころの外来」の開設となった。

常勤医師のいない現状では、サテライト診療というわけでもなく、今後は、県主体で医師の育成を行い、専門家を確保していくことが必要だと思う。

「資料5 公立病院経営強化プランについて」

「資料6 射水市病院事業会計資本金の額の減少について」

委員 プランについて、今後、(当協議会が) 意見を聞く機会はあるのか。

当局 ある。

委員 資料5-1について、病院間の役割分担、機能強化、役割強化とあるが、射水市民病院はどちらの方向に進んでいくのか。

当局 プランは、総務省から策定を求められているものであるが、急性期を0にして、回復期のみにするといったことは、求められていないと考えている。

当院は、全病床の約半分を地域包括ケア病棟として、回復期に機能転換した。将来的に、急性期が減ることはありえると思うが、急激な変化は地域の医療提供を壊しかねないため、他院との連携を含めて、徐々に変わっていくと思う。

委員 国の資料を見ても思うが、病院が誰のためにあるのか伝わってこない。当局は、コンサルに頼りすぎないよう留意していただければと思う。

また、病院内でプランについて話し合いをする場を立ち上げるのか。

当 局 院内で立ち上げる予定である。

委 員 資料6について、固有資本金と繰入資本金の違いは何か。

当 局 固有資本金は、合併時に引き継いだ資本金である。繰入資本金は、毎年の一般会計からの繰入金の累積額である。

委 員 減資後、資本金が0円になって大丈夫か。

当 局 各関係機関には、減資について、意見等を伺いながら進めているところである。
また、減資する金額は、令和3年度末の資本金残高であり、令和4年度においても一般会計からの繰入金があるため、令和4年度末では資本金が0円にならない見込みである。